

令和8年度事業計画並びに収支予算

令和8年度の事業計画および収支予算は、第175回理事会ならびに第156回評議員会において決定されましたので、その概要をお知らせいたします。

1 令和8年度 事業計画

① 基本方針

当協会は、定款第3条に定める「社会保険制度にかかる事業の円滑な運営に寄与すること」を目的として、令和8年度も次の基本方針に基づき、各種事業を推進してまいります。

全社連および各都道府県社会保険協会との連携を一層強化し、組織基盤の充実を図るとともに、「講習会」「広報」「社会保険制度の普及」を重点事業として実施し、社会保険制度の理解促進と会員事業所に勤務する被保険者等の福利増進に努めます。

また、情報発信や事業運営のデジタル化を進め、会員サービスの向上を図るとともに、各委員会、日本年金機構、協会けんぽ等の関係団体と連携しながら、円滑かつ効果的な事業運営に取り組みます。

② 主な会議等

理事会を年3回、評議員会を年2回開催するほか、各支部において理事会・評議員会を開催します。

このほか、「社会保険ふくしま」編集委員会、支部事務局長会議、支部ヒアリング、四者会議を開催し、事業の円滑な推進と関係機関との連携強化を図ります。



③ 主な事業

① 講習会事業

算定基礎届等講習会、社会保険事務講習会、年金セミナーを開催し、社会保険制度や各種手続きに関する理解の促進を図ります。



② 広報事業

時報「社会保険ふくしま」を奇数月に年6回発行するとともに、ホームページおよび会員専用ページを活用し、社会保険制度、各種事業、会員向けサービス等の情報を分かりやすく発信します。

また、「事業のご案内」(令和8年度版)を作成し、会員事業所へ配付します。



③ 社会保険制度の普及事業

「社会保険実務の手引き」(令和8年度版)を作成・配付するほか、「月刊社会保険」誌の提供、「社会保険ダイアリー」の配付を行います。

また、社会保険事業功労者優良事業主表彰、年金委員・健康保険委員・事業主表彰伝達式の開催、福島県年金ポスターコンクールへの協賛などを通じて、社会保険制度の普及啓発に努めます。

④ 福利厚生事業

会員事業所を対象に無料入浴券を配付するとともに、「施設利用会員証」による全国の宿泊・レジャー施設等の割引サービスを実施し、会員事業所に勤務する皆さまの福利厚生の充実を図ります。

⑤ 健康づくり事業

事業所における健康管理・健康増進を支援するため、リフレッシュ体操・ヨガ等の実技指導講師や保健師の無料派遣、体力測定器具・健康教材の無料貸出しなどを実施します。

また、生活習慣病予防に関する動画コンテンツの情報提供にも取り組みます。



⑥ 各支部事業

各支部において、研修会・セミナーの開催をはじめ、ハイキング、ボウリング大会、ゴルフ大会、ソフトボール大会などを実施し、社会保険制度の周知、健康増進および会員相互の交流促進を図ります。

⑦ その他

外部委員等の推薦、関係団体との連携・協力の強化、会員拡大の取組強化など、協会運営の充実に向けた各種事業を進めてまいります。

会員事業所の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、令和8年度も各種事業の充実に向けてまいります。

2 令和8年度 収支予算

科目	当年度	前年度	増減
1. 正味財産増減の部			
(1) 経常増減の部			
① 経常収益	65,079,000	65,552,000	-473,000
(うち会費収入)	63,070,000	63,661,000	-591,000
② 経常費用	65,048,000	65,466,000	-418,000
㊦ 事業費	41,885,000	42,208,000	-323,000
① 管理費	23,163,000	23,258,000	-95,000
当期経常増減額	31,000	86,000	-55,000
(2) 経常外増減の部			
① 経常外収益	0	0	0
② 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	31,000	86,000	-55,000
一般正味財産期首残高	79,673,000	81,895,000	-2,222,000
一般正味財産期末残高	79,704,000	81,981,000	-2,277,000
2. 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
3. 正味財産期末残高	79,704,000	81,981,000	-2,277,000

(単位:円)

都道府県社会保険協会 会員事業所の皆様へ

全社連では、「本会会員である社会保険協会の会員の皆様」へのサービスの充実を目的に、全国中小企業団体中央会が運営する「業務災害補償制度(経営ダブルアシスト)」(業務災害総合保険)を導入しています。本制度は、会員企業の「経営者・従業員双方の業務災害リスクに対する補償」に、全国中小企業団体中央会のスケールメリットを活かし割安な保険料でご加入いただける制度ですので、是非この機会にご加入をご検討ください。

企業
防衛に!

業務災害補償制度

経営ダブルアシスト[®]

(業務災害総合保険)

最大約

58%割引!!

東京海上日動の経営ダブルアシストなら
全国中小企業団体中央会所属会員の皆様への割引

「労災リスクへの企業防衛」「従業員の福利厚生」を割安な掛金で備えられます!!

健康経営アシストサービスもご利用いただけます!

業務災害
補償制度の
6つの
特徴

- 1 全国中小企業団体中央会のスケールメリットによる割安な保険料
- 2 労災事故での高額賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 3 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能^(*)
(*)精神疾患(メンタルヘルス疾患)、脳疾患・心疾患等を除きます。また、使用者賠償責任補償特約については、政府労災等の決定を待ってからお支払いする場合があります。
- 4 契約は補償対象者無記名式短期労働者やパート・アルバイトはもちろん、派遣社員^(*)、構内下請作業員^(*)も包括補償
(*)オプション
- 5 医療の補償について、年齢や健康状態にかかわらず告知不要でのご加入が可能!
- 6 保険料は売上高で算出
保険料は全額損金算入可能!



※本広告は、全国中小企業団体中央会を契約者とする業務災害総合保険団体契約の概要について紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「パンフレット兼重要事項説明書」をよくお読みください。

「パンフレット兼重要事項説明書」(PDF)は、こちらからダウンロードできます。▶ <https://www.zensharen.jp/kda/kwa.pdf>



お申込み・
お問い合わせは

【取扱代理店】
〒104-0061 東京都中央区銀座1-14-7 銀座吉澤ビル4F
株式会社リスコンサルティングファーム 担当:金谷・伴
TEL:03-6264-4771 FAX:03-6264-4772

【提携引受保険会社】
東京海上日動火災保険株式会社 担当:医療・福祉法人部
TEL:03-3515-4143

25TC-002561
2025年9月作成